

# 85公民館春の学習発表会



市内各公民館では、春の学習発表会を次のように開催します。

この発表会は、各公民館で行っている教室やクラブ・サークルなどの学習成果をご覧いただくとう、作品の展示や発表を行い、お茶席なども設けているものです。誘い合せて、お気軽にお越しください。

## 中央公民館

展示 3月9日(土)午前10時～午後4時 10日(日)午前10時～午後3時  
和裁・生花・毛筆・ペン・短歌・俳句・人形・手芸・俳句  
会場 中央公民館

## 物集女公民館

展示 3月16日(土)午前10時～午後4時 17日(日)午前10時～午後3時  
書道・生花・刺しゅう・和裁・手芸・ペン・フラワーデザイン・人形  
手づくりコーナー フェル

## 森本公民館

展示 3月30日(土)午前10時～午後4時 31日(日)午前10時～午後3時  
手芸・和裁・書道・人形・押絵・生花  
発表会 3月31日 謡曲・老人民謡・3B体操・社交ダンス  
お茶席 3月31日  
会場 森本公民館

## 寺戸公民館

展示 3月9日(土)午前10時～午後4時 10日(日)午前10時～午後3時  
生花・刺しゅう・俳句・洋画・人形・和紙・ちぎり絵・手芸  
お茶席 3月9日・10日  
会場 寺戸公民館

## 鶏冠井公民館

展示 3月23日(土)午前10時～午後4時 24日(日)午前10時～午後3時  
書道・生花・刺しゅう・手づくりコーナー ビーズ  
お茶席 3月24日  
会場 鶏冠井公民館

## 上植野公民館

展示 3月23日(土)午前10時～午後4時 24日(日)午前10時～午後3時  
あみもの・生花  
発表会 3月31日 謡曲・老人民謡・3B体操・社交ダンス  
お茶席 3月31日  
会場 上植野公民館

## 合唱・謡曲・詩吟 民謡等の発表会

日時 3月17日(日)午後1時から  
会場 中央公民館(第1会場)  
議室および和室)

# 趣味の輪をひろげよう

## 公民館のクラブ会員募集

あなたも各公民館のクラブ(グループ)を利用して、趣味の輪をひろげてはいかがでしょうか。

公民館には、次のようないろいろなクラブがあり、会員によって自主的に運営されています。入会を希望される方は、中央公民館もしくは各公民館へ電話でお問い合わせください。

また、クラブ登録の受付も行っていきます。届出書の提出期間は、3月1日(金)から31日(日)までです。詳細は中央公民館へお問い合わせください。

### 中央公民館

021-0001

021-0002

021-0003

021-0004

021-0005

021-0006

021-0007

021-0008

021-0009

021-0010

021-0011

021-0012

021-0013

021-0014

021-0015

021-0016

021-0017

021-0018

021-0019

021-0020

### 物集女公民館

021-0048

021-0049

021-0050

021-0051

021-0052

021-0053

021-0054

021-0055

021-0056

021-0057

021-0058

021-0059

021-0060

021-0061

021-0062

021-0063

021-0064

021-0065

021-0066

021-0067

### 寺戸公民館

021-0031

021-0032

021-0033

021-0034

021-0035

021-0036

021-0037

021-0038

021-0039

021-0040

021-0041

021-0042

021-0043

021-0044

021-0045

021-0046

021-0047

021-0048

021-0049

021-0050

家庭児童相談コーナー  
▼とき 月曜日・金曜日  
午前10時～午後4時  
▼ところ 家庭児童相談室  
☎933-1199

# 税の窓口

昭和59年分の所得税の確定申告は、3月15日まで受病気やけがで多額の医療費を支払ったときは、上記の算式によって計算した金額が、所得金額から控除され超えるものと、

$$\text{負担した医療費} - \left\{ \begin{matrix} 5万円又は \\ \text{所得の5\%} \end{matrix} \right\} = \text{医療費控除額}$$

↓  
どちらか少ない額

↓  
最高200万円

負担した医療費とは、支払った医療費から保険などで補てんされた額を差し引いた額をいいます。

## 医療費控除

- 1、医師や歯科医師に支払った診療代、治療代
- 2、治療、療養のための必要な医薬品の購入代
- 3、病院や診療所、助産所へ入院するための費用
- 4、マッサージ、指圧師、はり師、きゆう師などによる治療を受けるために支払った施術費
- 5、保健婦、看護婦等に支払った療養上の世話の費用
- 6、助産婦に対して支払った分娩の介助料
- 7、次のような費用は医療費控除の対象になりません
  - 1、美容整形等のために支払ったもの
  - 2、ベッド差額等で一般的に支出される水準を著しく超えるもの
  - 3、薬局、薬店、病院の売店などから購入した日用品
  - 4、通院のためのガソリン代や見舞いのための交通費
  - 5、医師、看護婦又は、親族の世話に対するお礼

### 確定申告の無料相談を

税理士による所得税の確定申告についての「無料相談」を次のとおり行います。

日時 3月1日(日)・4日(月)・8日(木) 午前9時30分～午後3時30分

場所 京都信用金庫向日支店 コミュニティセンター 電話934-0011

### 昭和60年度 固定資産課税台帳 の縦覧のお知らせ

前号の広報紙でお知らせしました昭和60年度固定資産課税台帳の縦覧期間を、4月5日から同月24日までと定めさせていただきます。

### 職員募集

**向日市 社会福祉協議会**  
等は追って連絡)

- ▼職種 福祉専門員
- ▼募集人員 男子1名
- ▼資格 大学卒(社会福祉士有資格者)
- ▼年齢 満25歳までの方
- ▼給与 本会給与規定による
- ▼特技 普通自動車免許
- ▼所持品 面接(日時) 町御塔道7の18 (電話932-1980)

# 春の全国火災予防運動実施中



## 防ごう!なくそう!乗物火災

- 喫煙マナーを守ろう
- 電車バスなどに危険物を持ち込まない
- 車庫や荷台を整頓して放火されない環境をつくろう

“あとで”より  
“いま”が大切  
火の始末

2月28日～3月13日

向日市消防本部・消防団